

[介護員養成研修受講費補助事業]

私立高校で学ぶみなさんへ



「介護職員初任者研修」

「生活援助従事者研修」

の資格取得を目指す方へ

実施期間：令和2年4月1日
～令和3年3月31日

就職に有利！

補助額は？

福祉・介護の職場で働きたい

あなたを応援します！

受講料と教材費合わせて

8万円以内

を補助します

対象者は？

青森県内に現住所を有し、次のいずれかに該当する方。ただし、他機関または団体から受講費の補助または助成を受ける方を除く。

県内の私立高等学校に在籍し福祉・介護の就労・進学を目指す次の方

- イ. センター等並びにハローワークの就労斡旋を受けている
 - ロ. センター等が取り扱う高校生対象福祉施設体験講習会に参加
 - ハ. センター等が取り扱う福祉施設職場体験事業を受講
- 二. センター等が取り扱う福祉の仕事あれこれ出前講座を受講

※センター等並びにハローワークとは、青森県福祉人材センター、弘前福祉人材バンク・八戸福祉人材バンク、県内のハローワークのことをいいます。

※研修終了者の就労等の状況を確認させていただきます。

※補助額が予算に達しましたら、受講費補助の受付を終了させていただきます。

【お申込み・お問い合わせ先】 青森県福祉人材センター
〒030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 2階
社会福祉法人青森県社会福祉協議会内
TEL.017-777-0012 FAX.017-777-0015
ホームページ：<http://www.aosyakyo.or.jp> (実施要領・申請書類掲載あり)

